

学校法人明治学院 2023 年度事業計画

I. 学校法人明治学院の事業計画

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国宣教医師ヘボン博士(J.C.Hepburn) と妻クララ(Clara)が横浜外国人居留地 39 番に開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン(S.R.Brown)はブラウン塾(神学塾)を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ(G.F.Verbeck)は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校(現東京大学)の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。ヘボン博士の後を継いで第二代総理となった井深梶之助は明治学院を始め多くのキリスト教学校を守るとともに、学生の人格と個性を尊重し学院の自由な校風を育んだ。こうして始まった明治学院は、2023 年に創立 160 年目を迎える。2023 年度はこの伝統を踏まえ、次のことを実行していく。

※◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

1. 明治学院の教育＜教学＞

◎【明治学院教育ビジョンの推進】

- (1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。2015 年度にはその理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」を策定し、2016 年度から実行に移した。この「明治学院教育ビジョン」に基づき、特色のある明治学院の教育をさらに進めていく。
- (2) 「明治学院教育ビジョン」は中高大接続の機軸となるので、学院長を中心とし学長、高校長および中学・東村山高校長、総務担当理事、財務理事、法人事務局長、大学事務局長で構成するマネジメント体制を構築し、掲げられている 17 プロジェクトについて、引き続き 5 つのチーム（a～e）を中心に実行していく。

＜17 のプロジェクト＞

- ① 中高大キリスト教教育における理念と実践の再構築
- ② 共通テキスト『明治学院とキリスト教教育』を作成
- ③ キリスト教活動の担い手の育成を検討
- ④ キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの構築
- ⑤ 中高の教学改革プランと法人の中期計画との連携
- ⑥ 教学環境の整備と改善
- ⑦ 中高大のボランティア教育の連携と実践の強化
- ⑧ ボランティアと教育との連携
- ⑨ 国内外のボランティア組織との連携
- ⑩ 中高大の語学教育の連携構築
- ⑪ 学内の国際化と異文化理解のための交流促進
- ⑫ 平和教育・人権教育及び国内での国際化の促進

- ⑬ 留学制度の充実
- ⑭ キャリア教育の探求と方針の策定
- ⑮ 中高大キャリア教育プログラムの作成
- ⑯ キリスト教人格教育とキャリア教育との接続
- ⑰ 「人間的・社会的・職業的自立」を育てる取り組み

a. 中高大テキスト作成プロジェクトチーム

年度	計画
2023 年度	聖書関連共通テキストを中学・高校・大学で使用、アンケートの実施
検証方法	複数回の委員会および研修会の開催。

b. キリスト教教育教職員研修プロジェクトチーム

キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの企画

年度	計画
2023 年度	① 年 1 回の勤務員キリスト教教育セミナーを実施、終日参加者の前年度比 5% 増を目指す。 ② ふれあい年対象者へキリスト教関連イベントへの招待状、クリスマスカードを配布、イベント参加率前年度比 5% 増を目指す。 ③ 年 2 回のリトリート（黙想会）を実施し、参加者の 2019 年度比 5% 増を目指す。
検証方法	勤務員セミナー終日参加者およびリトリート参加者を集計する。また、目標を達成するため、参加者に対しアンケートを実施し、毎年度実施内容について改善を図る。

c. 国際交流（留学）ワーキングチーム

大学・系列校における国際交流事業に一貫性、共通性のある施策を実施する。具体的には、①留学を志す系列高校生徒の語学力向上を目的とした「語学講座」の提供 ②系列校出身で在学中に留学を経験した学生による「留学ガイダンス」の実施 ③大学で受け入れた留学生と高校生が相互に交流する「国際交流イベント」の実施 ④『留学の先にあるもの』を大学生・高校生に共に考えさせる大学 OB・OG による「グローバル・キャリア講演会」の開催等である。参加しやすさを考慮し、オンラインでの実施も視野に入れる。

年度	計画
2023 年度	「語学講座」は定員 40 名。留学経験学生による「留学ガイダンス」、大学で受け入れた留学生との「国際交流イベント」、大学 OB・OG による「グローバル・キャリア講演会」は広報を工夫し、より多くの参加者を得ることを目指す。
検証方法	参加者数実績および参加者アンケートの結果を分析して、改善を図る。

d. ボランティア教育プロジェクトチーム

コロナ禍により 2020 年度から 2022 年度まで実施を中止していたタイ北部の要養護児童を保護・支援する YMCA パヤオセンター訪問「パヤオプロジェクト」について、再検討の結果、2023 年度についても訪問を伴うスタディーツアーは中止とした。その代替として国内でできる多文化共生そして地域活動を

考える機会づくりを検討する。また、ボランティアセンターの大学生対象プログラムについて、中高生の参加を拡げるよう積極的に働きかけを行う。

年度	計画
2023 年度	・「パヤオプロジェクト」に代わる多文化共生・地域活動の実施。 ・ボランティアセンター大学生対象プログラム「1 Day for Others」「ボランティア・カフェ」などの中高生への参加拡大。
検証方法	年度ごと参加者を含めた評価を実施し、次年度のプログラム改善に反映させる。

e. キャリア支援プロジェクトチーム

学院の各校を言葉で繋ぎ、一体感を持たせながら各年代に応じたキャリア教育を各校で展開する。生徒・学生のキャリア関連の受講歴に対して各校で認証を行う。

・大学

年度	計画
2023 年度	キャリア関連の指定講座・ガイダンス受講歴に対して修了証を発行する。これにより学生に系統的な受講を促し、また受講のモチベーションに繋げる。
検証方法	上記の取り組みの進捗を教育ビジョン実行本部会議に順次報告していく中で検証し改善を図っていく。

・高校

生徒が社会の中で自己を生かせる場を探求して理解するとともに、自己を生かすための能力や姿勢を育てていく。

年度	計画
2023 年度	キャリア関連の講演会、適性テストなどのプログラムの結果を取りまとめファイリングし、三年間の体験に対し修了証を発行する。
検証方法	参加者数を集計する。また、リアクションペーパーを回収して次年度の企画に生かす。

・中学・東村山高校

中学生・高校生の発達段階に応じたキャリア教育を行う。具体的には、中学では主に中学3年生で、高校では各学年で、それぞれ講演会を行い、自身のキャリアを考えるきっかけをつくる。

年度	計画
2023 年度	中学 計画的に日程を組み、適切な講演者を選定する。講演会4回（主に中学3年生向け） 東村山高校 これまでの実績を参考に、道徳人・実力人・世界人の育成にマッチした講演者を的確な学年で講演できるように計画する。講演会計4回（高1：2回、高2：1回、高3：1回）
検証方法	講演会後の感想文やアンケートをもとに、各講演会のテーマや学ばせたい内容についての理解度や関心度を評価する。

2. キリスト教活動＜教学＞

◎【共通テキストの作成】

中学校、高校、大学を包括した全学院にまたがるキリスト教教育の推進を図る。キリスト教教育においては、明治学院教育ビジョンの一環として共通テキスト作成委員会が設置されている。同委員会において、中高大の教員が明治学院におけるキリスト教教育の理念と実践を議論しつつ、授業・講義およびガイダンス等に使用できる共通テキスト『ヤバいぜ! 聖書(バイブル)』の使用を2019年度に中高で開始し、2020年度から大学で開始した。2023年度は引き続き各授業におけるテキストの活用方法の研究を進める。

◎【礼拝の充実】

明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力する。特に大学のチャペルアワーの活性化については、学院長のキリスト教教育に関するリーダーシップの下に、「明治学院キリスト教活動推進会議」を基点として、白金・横浜両キャンパスを合わせて70人以上の学生がチャペルアワーに参加できるように取り組む。

2022年度のチャペルアワーは感染症防止対策を講じて実施した。2023年度も、感染防止対策を行いつつ、対面での礼拝を実施する予定である。

○【年間主題聖句の選定・活用】

「学校法人明治学院年間主題聖句」は、2023年度も学院の生徒・学生・教職員がキリスト教の教えを意識できるようにして選定した。

＜2023年度 明治学院年間主題聖句＞

「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。」(ヨハネによる福音書3章16節)

◎【勤務員キリスト教学校教育セミナーの実施】

「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は、中高大の勤務員が唯一集まれる場として、勤務員の要望を聞きながら、新たなテーマで学び、話し合う場を目指している。2022年度は実行委員会で十分に準備し、講演と分科会ともに対面開催を予定していたが、コロナ感染者の拡大によってやむをえず講演のみオンラインで開催することにし、第2セッションの分科会は中止とした。ただ、途中で講演のみのオンライン開催に切り替えたことで参加者が増加し、講演も好評で、一人でも多くの参加者をという願いは、多少なりともかなえられた。2023年度も、各職場からなる実行委員会を組織し、新型コロナウイルス感染防止を図り、勤務員セミナーを開催する。

＜過去の勤務員キリスト教学校教育セミナーテーマおよび参加者数＞

年度	テーマ（講師ほか）	参加者数
2016年度	明治学院の教育ビジョン—アクションプランの実践（小暮修也、崔善愛）	67
2017年度	宗教改革 500 年—現代にどのような意味があるのか（深井智朗）	78
2018年度	近代日本 150 年—私たちはどう考えるか（高橋源一郎）	90
2019年度	明治学院 私たちの新しい歩み方（講演題「祈ることと学ぶこと」内田樹）	84
2020年度	コロナ禍のため中止となり、過去の講演集を冊子にして勤務員に配布した	
2021年度	キリスト教学校の未来予想図（講演題「現代に生きるキリスト教学校教育の課題と可能性—リベラルアーツの本来的意味の回復」西原廉太）	105
2022年度	悲しみのシェアが出来ない時代に（塩谷直也）	90

◎【他教派キリスト教会等との対外活動】

対外活動として、日本基督教団東京教区南支区の諸教会を始め、他教派キリスト教会および地域社会との交流を図る。

◎【キリスト教への理解の促進】

勤務員がキリスト教学校教育同盟の各種の研修会(含オンライン研修会)で研鑽を深めるために、中学、高校、大学で研修費を予算化し積極的に参加することを促す。特に、新任教職員には、年度当初に、学院の勤務員セミナーや教育同盟の各研修会の案内を渡して参加を促していく。これらのことによって、他のキリスト教学校参加者との交流や関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。

3. 学校法人の自律的なガバナンス*の改善と強化

*ガバナンスとは…透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行う制度・取り組み、および自ら設定した目標を達成するための手段と結果を監視するための制度・取り組み（私立大学連盟）。

◎【学校法人としてゴーイング・コンサーンが可能となる自律的なガバナンスの改善と強化】

- (1) ガバナンスの継続的な改善・体制強化を図るため、以下の事項を重点的に取り組む。
 - ①情報公開を充実させて説明責任を果たす。
 - ②中期計画（2020～2024 年度）に基づいた取り組みの進捗管理を継続して実施する。
 - ③情報セキュリティの強化等のため、内部統制機能を整備し不正行為を抑止する。
- (2) 私立大学連盟が作成したガバナンスコードに準拠した法人運営を行うことにより、学生を始めとする幅広いステークホルダーへの説明責任を果たす。
- (3) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させることにより、学校法人全体としてのガバナンスをさらに強固なものにする。
- (4) 会計士監査、監事監査および理事会直轄の監査室の連携を強化し、実効ある三様監査を継続する。
- (5) 理事・監事・評議員懇談会を継続して情報提供や意見交換を行い、問題の改善に取り組む。
- (6) 私立学校法改正案（2025 年 4 月施行見込）への対応を念頭に置き、改正案の趣旨に沿ったガバナンスの強化を図るため、理事・監事・評議員の構成と役割の見直しを図る。

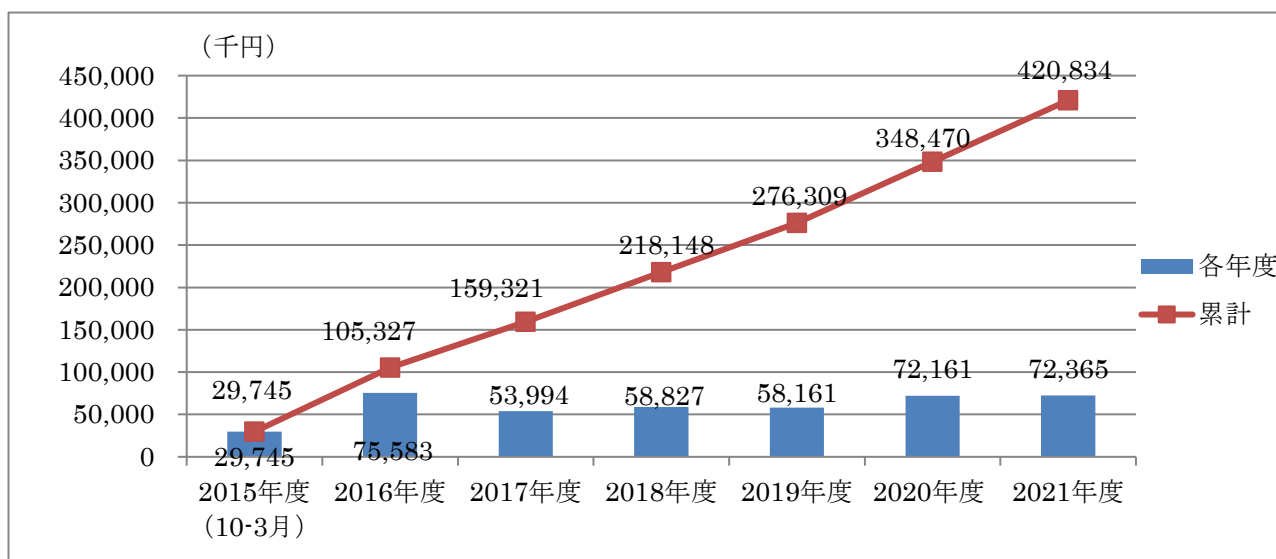
4. 積極的な募金活動の推進＜財務＞

◎【中・高・大学および学校法人による募金活動の推進】

- (1) 「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の継続

大学においては、2015 年度から開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」（目標額 6 億円 募集期間 2024 年 3 月末）の最終年度を迎える。インターネットを活用して卒業生等への呼びかけを強化するとともに、寄付者の裾野を広げるため「2,000 円、5,000 円のコンビニ専用定額振込用紙」を活用し、本募金への協力を幅広く訴えていく。

＜チャレンジ奨学金募金の寄付額推移＞



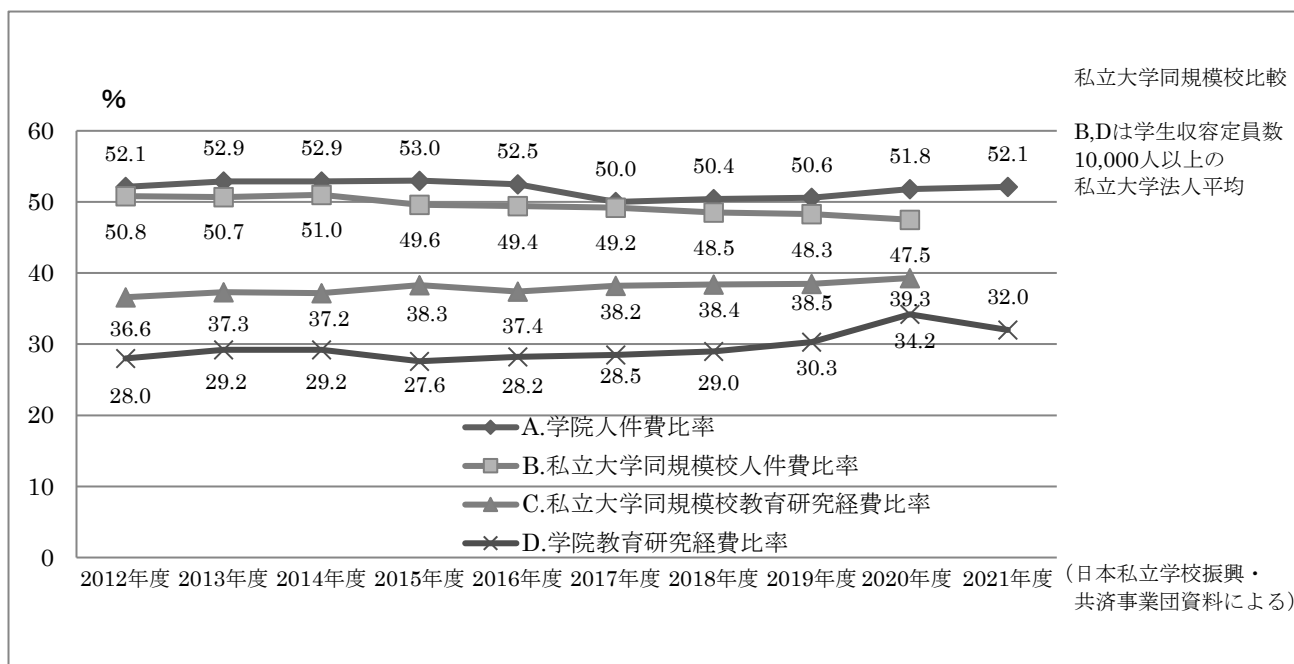
- (2) 高校においては、在校生の保護者には高校教育充実のための「教育振興資金」（目標額 18 百万円 募集期間 2024 年 3 月末）を依頼する。
- (3) 中学・東村山高校においては、在校生の保護者に教育条件・環境の充実のための「教育振興資金」（目標額 3 千万円 募集期間 2024 年 3 月末）を依頼する。
- (4) 学校法人においては、創立 150 周年を記念するために行った寄付の一部を活用した「明治学院ぶどうの木奨学金基金」*（キリスト教会牧師が扶養する中学生と大学生を対象とする奨学金）の充実を図るため、主に卒業生・教職員・企業に対して引き続き募金活動を推進する。
*「ぶどうの木奨学金基金」は 2012 年 4 月から始まり（2022 年度は 10 年目）、この間に奨学金を受給した学生は延べ人数で 90 余人とり、明治学院独特の奨学金に多くの牧師から感謝が寄せられている。

5. 明治学院の財政基盤の強化に伴う奨学金給付の拡充 ＜財務＞

◎【明治学院の財政基盤の強化】

- (1) 学校法人を取り巻く環境（少子化の進展、政府の教育政策、ライバル校の動き、社会の変化）はますます厳しくなって私立大学の 3 分の 1 は定員割れの状況が続き、さらに少子化の進展によりかつては 250 万人台であった 18 歳人口は 2016 年には約 119 万人まで減少し、2040 年には約 80 万人となると推計されている。また、大学入学者定員超過率に対しても厳しい対応が迫られ、経常費補助金が不交付となる入学者定員超過率は 2018 年度から 1.10 倍へと段階的に引き下げられている。
- (2) 2023 年度は、過年度に発生した大学入学定員に対する欠員分（4 年間合計△246 人）という要因を負いながら、一方では大学の理系新学部「情報数理学部」設置にも対応していくことが求められている。
- (3) これらの課題に対応するため、引き続き財政基盤の強化に繋がる収入の安定的な確保と「予算の PDCA」を回した適切な予算編成および資金の効率的活用を図ることが重要となる。それによって中期財政計画の数値目標（①経常収支差額比率 10%以上②当年度収支差額が事業活動収入の 1%以上③日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標 A2 以上）達成が可能となる。
- (4) 学生生徒等納付金以外の収入源（手数料収入、補助金収入、施設設備利用料収入、受取利息・配当金収入等）の確保に向けて諸方策を推進するとともに、支出の部としての教育研究経費の効果的配分（教育研究経費比率 30%以上）に努める。

<人件費比率と教育研究経費比率の推移>



(5) 第3号基本金の拡充

大学第3号基本金＝「対象となる資産は、元本を継続的に保持運用することによって生じる果実を教育研究活動や奨学金給付に使用するために設定したもの」で、財政基盤強化のための重要項目となっている。

国から支給される「高等教育無償化」の対象とならない経済的困難を抱える学生に対して、明治学院大学独自の給付型奨学金（「へボン給付奨学金」）を支給する財源を安定的に確保するため、2023年度においても大学第3号基本金の積み増しを計画的に実行していく。（2022年度末の第3号基本金引当特定資産は11,768百万円の見込）

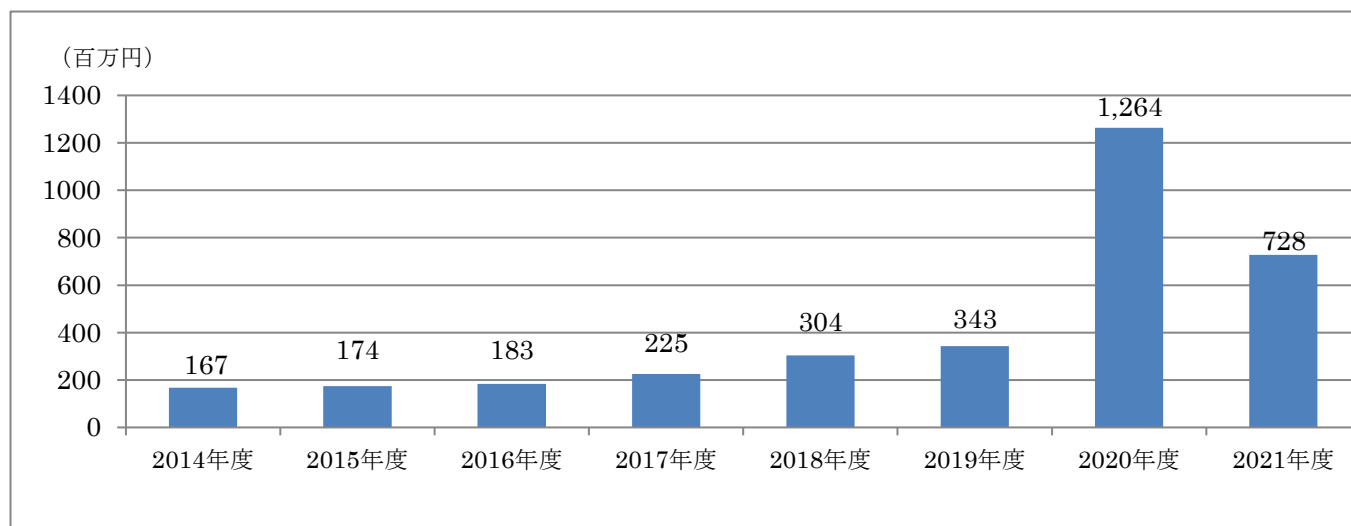
(6) 第2号基本金の拡充

各設置校別の第2号基本金は2022年度末において、大学が12,500百万円、中学・東村山高校が459百万円の見込となっているが、2023年度も各設置校の基本金組入計画に基づき引き続き更なる拡充を図っていく。

◎【奨学金給付の拡充】

学業支援のため引き続き奨学金支給の増加に努める。大学・大学院では①経済的支援②留学生対象（認定留学を含む）③学業優秀者④研究活動への支援⑤難民高等教育プログラムへの支援増加等を図っていく。

＜学院全体の奨学金の推移＞



6. キャンパスの有効活用および施設・設備の効率的整備の推進＜施設＞

◎【中・高・大学によるキャンパスの有効活用および施設・設備の効率的整備】

- (1) 大学においては、情報数理学部開設に向け施設設備の整備に注力する。加えて、各種教育改革の変化に対応する施設要望の実現化に向けて、迅速に対応できる体制を引き続き維持する。
- (2) 高校においては、前年度2学期から新たな環境で建築のコンセプトに見合った教育活動を展開しており、引き続き効果的な活用に努める。
- (3) 東村山キャンパスにおいては、①中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画に基づき、2023年度は、老朽化しつつある受変電設備の更新、熱中症対策としての体育館の空調設備設置、高校棟のトイレ改修工事等、数多存在する候補案件の中から、予算規模・優先順位等を見極めながら実施していく予定である。②中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのための2号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画の作成を本格化するために、2023年度内に専門の検討部会を立ち上げて対応する。

7. 危機管理体制の構築の推進＜教学・施設＞

◎【事業継続のための危機管理体制の構築の推進】

- (1) 自然災害や感染症拡大等に備えて教育と研究の環境を持続していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）の精査を行う。
- (2) 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入（白金キャンパスのみ）の際にも活用できるよう備蓄率向上に努める。
- (3) 「白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会」「戸塚区災害対策連絡会議」など、各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に参画する。
- (4) 中期計画で実施している大学の非構造部材耐震対策工事（天井落下防止措置）は、2023年度は白金・横浜両キャンパスとも残された予定部分を再検討し実施可能な箇所から対策を行う（詳細は大学の事業計画【防災計画】参照）。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ① 各学校の教育事業が安定して運用ができるよう ICT 教育設備の更なる充実を図るとともに学生、生徒、教職員への感染防止、必要備品（マスク、除菌シート等）の備蓄を行う。
 - ② 理事会、評議員会が円滑に運用できるオンライン会議の体制を継続するとともに、2022年7月から

開始したペーパーレスシステム（モアノート）の活用を充実させる。

8. 文化活動＜教学＞

◎【ミュージアム・ビジョンの促進】

歴史資料館は、2020 年度に策定した「ミュージアム・ビジョン」に基づいて、その業務形態を学生・生徒、教職員、同窓生との共創的事業モデルへと進化させることにより、本学院の歴史資料を探究することによる「知の楽しみを分かち合う」博物館文化を創造する。

- (1) 学院内の各組織や同窓会の協力を得て、資料の収集と学院史に関わる資料の資料館への寄贈・移管等を進める。
- (2) 2022 年 1 月に公開した「明治学院歴史資料館デジタルアーカイブズ」の充実を図る。歴史資料館 Web サイトとの連携強化により、広報を推進し、学内外の利用者に貢献する。
- (3) 2022 年度から開始したオンライン目録作成業務の質的向上を図る。目録データ構築を始めとして、学生の資料館事業への多面的な参加を積極的に促進する。
- (4) 歴史資料館が所蔵している井深梶之助明治学院第二代総理の日記（約 50 冊）の翻刻・公開を、2023 年度からキリスト教研究所との協働により行う。
- (5) 展示室での常設展・企画展により、歴史における明治学院の成り立ちを表現する。2022 年度に 2 年ぶりに一般開放した展示室の利用促進のために、港区ミュージアムネットワークでの広報も行う。
- (6) 2022 年度に行った白金キャンパスの歴史的建造物 3 棟の保全事業（レーザースキャン測定による 3D 点群データの保管）の動画発信を引き続き行う。
- (7) 学院関係者（井深梶之助・賀川豊彦・沖野岩三郎等）の館蔵墨蹟資料の研究成果を『明治学院歴史資料館資料集』として刊行する。
- (8) 授業支援では従来の展示室見学に加えて、デジタルアーカイブズや歴史資料館の Web サイトを利用した情報の提供を行う。
- (9) 2021 年度 12 月に開始した学生・生徒対象のインブリー館（重要文化財）の見学を促進する。

◎【リードオルガン演奏会の実施】

100 年以上前にアメリカの教会から明治学院に寄贈されたメーソン&ハムリン社製のリードオルガンは 2019 年度に港区文化財保存事業として修復が完成した。このリードオルガンを活かすため、大学チャペルアワーでの音楽礼拝、勤務員セミナーでの演奏を行う。

◎【明治学院オルガン講座の実施】

学院の学生・生徒が白金・横浜のオルガンを演奏できる本講座は、受講生による大学オープンキャンパスでの演奏や高校礼拝での奏楽などにおいて、その成果が発揮されている。2023 年度も引き続き実施していく。

◎【教育遺産としての歴史的建造物の広報と活用】

明治学院には貴重な教育遺産としての歴史的建造物がある。これらは現在も様々な教育活動に使われ、明治学院が広報活動を行う上でも重要な役割を担っている。2022 年度には白金校舎の歴史的建造物 3 棟の魅力を伝えるショートムービーとレーザースキャン測定による 3D 映像の 2 種類を公開した。2023 年度についても引き続き中学・高校・大学と連携し教育的活用を促進する。

9. 株式会社明治学院サービスとの連携強化＜教学・施設・財務＞

○【学院の業務効率化への連携】

学校法人明治学院が全額出資（資本金 15 百万円）している株式会社明治学院サービスは、1998 年 1 月に設立し 2023 年度には設立 26 周年を迎え、社員数 115 人（正社員、嘱託社員、派遣社員他）を擁して堅実に発展してきた。この間に学校法人および大学、高校、中学・東村山高校は様々な教育研究活動面での支援を受けることができ、特に事務の集中化等での合理化・効率化への連携効果が大きい。

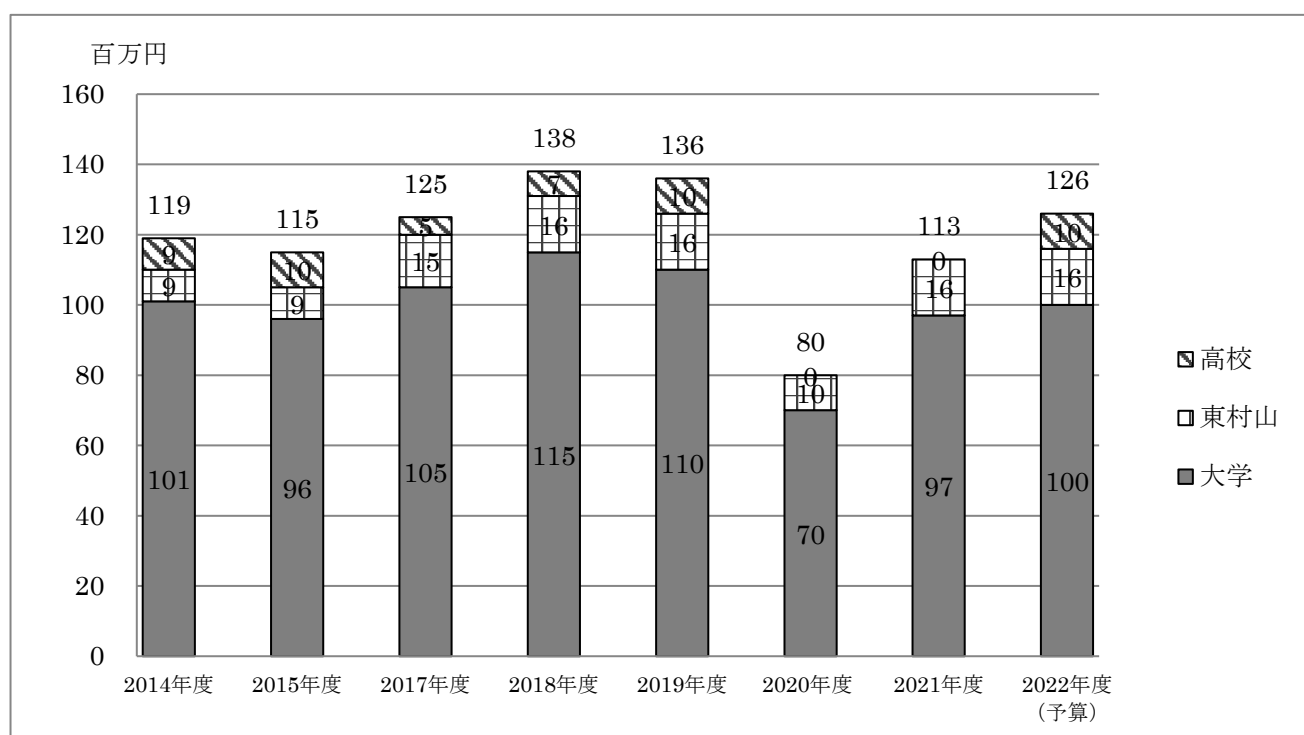
○【株式会社明治学院サービスの主な営業部門】

損保代理店業務・人材派遣業務・施設設備（教室）の外部貸出業務・学生のお部屋探し業務・受託業務（守衛警備、白金・横浜キャンパス総合カウンター、学生食堂、学生寮管理、自販機設置、購買店）があるが、2020～2022 年度の新型コロナウイルス感染症拡大の中にあっても学生の安全を確保しつつ学生生活の満足度向上のために努力を続けることができている。

◎【明治学院中期計画への連携】

2023 年度はウィズ・コロナ、ポスト・コロナ時代において法人、大学、高校、中学・東村山高校が行う様々な教育研究活動と協力し、特に各部門が中期計画に掲げている諸項目に関しての連携を一層強化していく。

＜学院の施設設備利用料収入への貢献＞



＜株式会社明治学院サービスの業績推移＞

(千円)

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度(見込)
売上高	825,734	859,153	840,291	843,755	914,949	(887,608)
当期利益	7,620	7,352	4,883	△2,565	7,028	(9,500)
繰越利益剰余金	105,505	112,857	117,740	115,175	122,204	(131,704)

Ⅱ. 各部門別事業計画

【明治学院大学】

【事業計画】

明治学院大学の事業計画は、学校法人明治学院中期計画（2020-2024）に基づく施策ならびに単年度計画のうち重点的に取り組む施策を中心に記載する。

※◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開 <教学>

◎【建学の精神の浸透】

明治学院の建学の精神にとって最も重要なチャペルアワーの活性化のための施策を継続する。

2023 年度は、コロナ禍で停滞していた学生団体の大学礼拝への関わりを充実させるなど、学内のキリスト教教育の活性化を図る。

2. 教学改革と教育改善の推進 <教学>

◎【教育の範囲や内容の拡充】

近年、AI や IT が普及し、文系の学生にも、人工知能についての理解やデータ処理能力が要求されるようになった。今後の情報化社会にしっかり対応していける教育内容を学生に提供するため、《全学生向けの AI・データサイエンス教育》を開始する。データ解析・活用やプログラミングに関する 3 段階のカリキュラムを準備し、初級レベルは 2023 年度から開講する。

◎【理系学部の設定】

日本のデジタル化の遅れは、しばしば指摘されるところである。明治学院大学は今後の情報化社会を担える人材を育成するため、理系の新学部・情報数理学部を設立する（2024 年度開設予定）。同時に、既存の学部・組織との有機的な連携を目指して《情報科学融合領域センター》を新たに設置し、明治学院大学の理念のもと、次世代の技術を用いた人間中心の未来社会の実現に取り組む。

◎【教学改革に対する財政支援】

将来的に全学部の学生に展開できるような取り組みへの支援を行う「学長プロジェクト」、各学科の教育の特徴を際立たせる取り組みへの支援を行う「学長裁量的予算枠プロジェクト」を用意し、明治学院大学の新しい看板となるような特徴ある教育を育成する。

学長プロジェクト	① 「内なる国際化」に対応した人材の育成（文化や宗教、民族など従来の枠組みを超えた多様な価値観を理解できる学生の育成を図る。） ② 21 世紀型リベラルアーツ教育のための教材・カリキュラム開発と実施：グローバル・シチズン育成を目指して（学生の英語力強化を図る。）
学長裁量的予算枠プロジェクト	① 実験経済学・行動経済学プロジェクトの展開 ② 国際化教育の展開と検証 ③ LLTS[Learning to Live Together Sustainably]ー持続可能な共生社会を目指すグローバルシチズンシップ涵養のための教育ー

○【相談支援体制の充実】

学生が円滑に授業を受けるために最適な支援体制の実現を目指す。従来の窓口のみの相談方法を見直し、複数の相談ツール、検索ツールを充実させ、真に窓口対応が必要な学生に対して、丁寧な対応ができる環境を整える。

○【遠隔授業運用支援】

教員の動画配信準備の負担を軽減するとともに、学生にとって視聴しやすい講義動画の配信を継続する。

○【Web を活用した授業評価アンケートの推進】

2021 年度からディプロマポリシーに基づいて設定している「身につく能力」についても調査を開始した。2023 年度は、教員が自身の授業評価結果を参照できるように制度の設計・構築を行う。

◎【大学院における定員未充足問題への対応】

(※大学基準協会の認証評価において、指摘事項として挙げられた大学院の定員未充足問題に対応する施策)

明治学院大学大学院の最大の問題は《定員未充足》である。引き続き、カリキュラムの魅力を高めるとともに、国の内外から優秀で意欲のある大学院生の募集に努める。

◎【研究支援】

研究がスムーズかつ適正に行えるよう、研究倫理および利益相反の審査体制の拡充を進める。教員の研究をサポートするため、情報の収集や外部研究資金応募に関する支援等ができる組織作りを目指す。

3. グローバル教育の充実 <教学>

◎【協定校とのパートナーシップの構築・強化】

渡航が難しい状況でも実施可能なプログラムを目指し、2021 年度より、ハワイ大学マノア校と夏季オンライン学習プログラムを実施した。2023 年度は、コロナ下で発展したオンライン交流、ICT を活用したグローバル教育と合わせて多様な手段が生じている中で、既存の協定校との関係性を深め、または特徴のある強みのある協定校を新規に迎えることを目的として、学生・教職員の学習や交流に繋がる、時代に即したプログラムを協議・実施する。

◎【留学準備や国際的視点を養うためのサポート体制の整備】

留学を目指す学生に向けて、語学講座受講料補助や語学検定試験料補助を実施する。また、海外での学修や活動を志す学生を対象に研修や留学経験のある学生との対話などをオンラインプログラムで実施する。

◎【留学生と日本人学生の交流の活性化】

正規・交換留学生に活動の場を提供し、日本人等の学生との交流を活性化し、多文化共生コミュニティのモデルとなる大学を目指す。また、交換留学生に「日本の社会・文化体験」をインターンシップとして提供し、本学の留学プログラムに付加価値を与えるための企画・立案に着手する。

○【SDGs の理解の深化によるグローバル市民の育成】

国際社会の共通目標である SDGs を理解し、多様性の中で共創し、自ら社会参画するグローバル市民の育成を目的として、SDGs スタディツアーを実施する。SDGs の理解を深めるために、派遣の事前および事後にも学習を行

う。また、コロナ禍で実際の渡航が困難な場合は、SDGs の学習が可能なオンラインで開催されるプログラムを準備し、学生に提供する。

4. ボランティア活動の充実 <教学>

◎【ボランティア・サティフィケートの推進】

ボランティア・サティフィケートプログラムの登録学生の定着率を高める。

◎【すべての大学関係者によるボランティア活動を促進する】

既存の制度や規程を見直し、すべての大学関係者が参画できるような土台を整える。コロナ禍で思うように進まなかった 2022 年度までの取り組みを補い、留学生の具体的参加や、教職員の応募ができる枠組みを引き続き検討・調整する。

○【「1 Day for Others」の見直し】

現存プログラムの精査を行い「1 Day for Others」のプログラムの質向上を図る。

○【ボランティアセンターと社会連携課との連携】※認証評価事項

港区との協働連携推進事業である「チャレンジコミュニティ大学」は 2022 年度に開校 16 年目を迎え、修了生は 700 名を超えるまでになった。2023 年度も港区内の各地域で活躍する修了生に本学学生向けのボランティアプログラムを提供してもらうことにより、社会貢献活動が更なる教育機会の提供へと有機的に結びつくように展開させる。

5. キャリアサポート体制の充実 <教学>

◎【就職活動支援講座の充実、キャリアデザインに資する教育の充実】

キャリアデザイン（自己理解および社会・職業との接続）のための正課授業、課外プログラム等を質的に充実させる。

○【相談体制の充実】

学生の支援ニーズが集合型ガイダンス・講座から個別支援へ転換していくことに対応し、引き続きオンライン相談を実施するため、相談員配置を強化する。これにより実就職率の維持向上を図る。

（参考 学部生の過去 5 年の実就職率推移）

卒業年度	2017	2018	2019	2020	2021
就職率(%)	91.0	91.5	88.6	86.7	88.1

実就職率=就職者数÷（卒業者数－大学院進学者数）

○【学外機関等と連携した就職支援の充実】

卒業生団体や、公的機関、経済団体、民間企業等との連携により、学外リソース活用による就職支援、キャリア教育の充実を図る。

○【発達障がい（傾向を含む）をもつ学生を意識した就労等支援の充実】

発達障がいの特性をもつ学生を早期に把握し、就職活動に必要な自己理解やスキルを獲得するための情報やプログラムを提供する。コロナ禍において、2020 年度からオンライン開催を実施しており、参加者の

満足度も高いことから、引き続き状況に応じた形態での開催を行う。

○【団体・企業との連携強化】

様々な団体・企業から協力をいただき、寄付講座・パートナーシップ講座を開講し、実社会での現場経験を踏まえた教育の提供を推進する。

	提供元団体・企業
寄付講座	日本FP（ファイナンシャル・プランナーズ）協会、ファーストリテイリング財団、野村證券、三菱UFJ信託銀行
パートナーシップ講座	日本赤十字社、金融経済教育推進会議、日興リサーチセンター(株)

6. 学生へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化 <教学>

◎【学業支援（奨学金）の再整備】

2023年度も引き続き学内奨学金と修学支援新制度とのバランスを考慮し、なるべく公平な制度となるよう奨学金を運用する。併せて、障がいを持つ学生への給付額増も検討する。

◎【多文化共生を担う学生サポートスタッフの育成】

障がいのある学生への支援を通して、多文化共生社会の担い手となりうる学生サポートスタッフの育成を行う。本学で作成した、対面での講座・練習を補完するオンライントレーニングシステムや、ノートテイカー養成テキストを用いて育成を進めていく。

7. その他の計画 <教学>

◎【首都圏以外からの学生（特別入試も含めて）の確保】

全国の指定校との関係強化を軸として、以下の3つの施策の実施により、首都圏以外の志願者の確保を目指す。また、白金の丘奨学金制度の拡充や学外試験会場の拡大についても検討する。

- (1) 指定校推薦の対象校の見直し
- (2) 首都圏以外でのイベント（One Day Campus 等）の開催
- (3) 高校訪問体制の拡充

○【入試業務のオンライン化】

2023年度の大学説明会は対面型・オンライン型で、オープンキャンパス、One Day Campus は対面型で開催する。入試実施面では、文部科学省からの要請に基づき ICT を活用した選抜方法の導入を検討しており、2023年度も引き続き入学試験のオンライン化に取り組む。

○【内部質保証体制の構築とその実質的な運用】※認証評価事項

内部質保証体制について、2022年度に実施された認証評価結果を参照しながら、引き続き学内各組織における定着および実質化に注力する。同時に各取り組みについて、効果的かつ効率的な運用となっているか、適宜検証を行う。

◎【広報力の強化】

本学の教育理念や特色・人材育成の取り組みが社会に広く伝わり、その結果、本学のブランド力・認知度が高まるよう広報活動を展開する。2023年度の数値目標としては、日経BP社の「大学ブランド・イメージ

調査」のランキングで、首都圏ノミネート校120校中、ブランド偏差値を2019年度の53.9から2024年度には55以上とすることを目指す。

(1) ターゲットを見据えた広報展開の継続

SNS (Social Networking Service) の運用に関して専門業者の助言と検証を受け、メインとなるツール自体の見直しなど都度最適な手法で若年層へのアプローチを続けていく。

(2) プレスリリースの強化

本学の教育、研究内容を中心とした取り組みを幅広く周知するため、プレスリリースのシステムを継続的に活用していく。社会の関心の高い情報を広く、タイムリーに届けるとともに、反響を測定し、効果的な情報発信の見直しを行う。

(3) 大学Webページの充実

動画コンテンツ「明学の理由。」を継続的に発信し大学のブランドイメージの強化を図る。

(4) 新学部設置を契機とした発信の強化

新学部発足を機に、今後の大学の進む方向について情報を積極的に発信し、総合大学としての新たなイメージを形成すべく継続的な情報発信を行う。

◎【横浜キャンパスプロジェクトの推進】

横浜キャンパスにおける学生サービス全般の向上のため、次の活動を行う。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の状況も勘案しつつ、以下の内容に沿って推進する。

(1) 通学対策

バス通学において、2021年度より戸塚駅東口バスロータリー内の中州レーンより本学行急行バスの運行を開始し、2022年度は定期代の一部を大学が負担する特割定期券の制度を開始した。2023年度もこの制度を継続して運用し、利便性の向上を図る。

(2) ピアサポートの推進

キャンパスコンシェルジュを中心に、オンラインを併用した新入生支援、学生を対象とした企画を実施する。また、系列校からの入学予定者に対する企画も実施する。

(3) 「社会貢献・環境」活動の実施と学生への意識浸透

社会貢献活動として、学生と共に、ヤギ除草やエコキャンパスに関わる企画を実施する。また、ボランティアセンター協力のもとチャリティイベントを開催する。

(4) 飲食環境の充実

学生と共に、安心・安全な食の提供や食の提供スペースおよび低価格メニューを準備する。

○【生涯学習環境の充実】

生涯学習分野においては、白金校舎で2018年度より開設した「明治学院プラチナカレッジ」をさらに充実させ、時代の要請に応じた学びを本学ならではの切り口で提供していく。新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンライン開講に切り替えるなど柔軟な対応を予定している。

○【ハラスメント防止・対策に関する教職員への研修会(講演会)・啓発活動の強化】

教職員に対し、ハラスメント防止・対策に関する研修や啓発活動を充実させ、ハラスメント防止への意識向上を目指す。職場のハラスメント対策が法制化されたことも考慮し、教職員のニーズ調査を行いながら、ワークショップや実践を盛り込んだ実効性の高い研修を実施する。また、職種別(教員対象・職員対象等)

研修の是非、年間回数についても検討し、プログラム内容を精査する。

○【校友との絆の強化】

校友センターの取り組みの中でも特に「校友の集い」、「クリスマスイベント」、「会報誌の企画」の3点において、「大学生であったころを懐かしむ」「今の大学を知る」内容の企画を推進し、校友の母校に対する肯定感向上を図り、校友と大学との心理的な絆を醸成する。

◎【環境問題への取り組み】

白金および横浜キャンパスでは、計画的な CO2 削減を目標に、省エネ機器や LED 照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用していく。

省エネ法においてはエネルギー使用原単位(エネルギー使用原油換算 $KL \div (\text{面積} m^2 \times \text{利用人数} \times \text{時間})$)の前年比 1%削減を目標、東京都地球温暖化対策計画においては白金キャンパスのみ基準年の 27%CO2 削減を目標とし対策を実施していく。

○【ウクライナからの研究者の受け入れ】

2022 年度にウクライナからの研究者支援策を実行し、ウクライナの 2 大学から研究者 2 名を招聘研究員の身分で受け入れた。この支援策（研究環境の提供）を 2023 年度も継続する。

8. 施設および設備の充実 <施設>

◎【横浜キャンパスの整備】

2023 年度は、情報数理学部の設立に向けた新校舎の建設に着工する。また、戸塚グラウンド（多目的グラウンド）の人工芝化や、戸塚グラウンドへのバス便増加など、学生の課外活動充実にに向けたキャンパス等の整備を進める。明治学院大学の主に 1、2 年次教育を担っている横浜キャンパスは、「校舎の建て替え」という大きな課題を抱えている。横浜キャンパスの長期的な位置付けを考えながら、今後の改築計画について意見収集を行う。

◎【サテライトキャンパスの設置を目指す】

学生、大学院生にとってより魅力的な教育環境を構築するため、明治学院大学のキャンパスから近い品川駅、高輪ゲートウェイ駅、戸塚駅の近隣のいずれかにサテライトキャンパス（教室）の設置を検討する。

◎【図書館における主体的学びの推進】

より多くの学生が学習支援を受けられる（量）と、より効果が上がる支援（質）を目指し、図書館利用法、検索ツールの使い方を解説した動画の公開など、自主的な学びを支援するサービスの導入とともに、既存の資料や設備・機器を整備し、より効果的な活用を推進する。

○【教室・実習室の ICT 設備機器の充実】

教室・実習室について、AV システムの HDMI（High-Definition Multimedia Interface：高精細度マルチメディアインターフェース）対応を始めとして充実した ICT 設備環境を整備するほか、オンライン環境の質向上のため、ネットワーク回線の強化、動画配信用の機材の整備等を継続して行う。

◎【防災計画】

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進める。

- (1) 防災備蓄品の新規購入・更新および備蓄倉庫確保
- (2) 災害用無線機(デジタル機)を白金では 20 台、横浜では 10 台購入
- (3) キャンパスごとの防災訓練の定期的実施（初動訓練・留置き訓練等）
- (4) 地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受け入れ施設として機能するよう施設・備蓄品を整備する。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会と連携した防災訓練の実施および災害時の学生支援チームの編成について協議を行う。
- (5) 非構造部材（天井材等）の落下防止措置に順次着手する。2023 年度は白金キャンパスでパレットゾーン地下 1 階インフォメーションラウンジでの工事の実施に加えて、共用部等の非構造部材に対して対応が必要か検討する。

9. 人事体制の強化・整備 <人事>

◎【事務組織の見直しと強化】

大学が行っている学生へのサービスは飛躍的に増加している。こうした変化に対応するため、人材を必要な場所に補い、配置を柔軟にしていく。また、事務組織の再編成についてシミュレーションを行う。

○【勤務員の就労環境の見直し】

大学運営を適切かつ効率的に行うためには、勤務員の意欲および資質の向上を図る必要がある。勤務員が意欲的に働くためには、就労環境や労働条件が適正かつ公平であることが重要であるため、働き方改革の一環として「同一労働同一賃金」への対応を進める。

【明治学院高等学校】

【教育・研究における重点分野】

「隣人を自分のように愛しなさい」（マタイによる福音書第 22 章 39 節より）という聖書の御言葉を土台とし、自分自身の人格を尊重し磨くと同時に世界各国の隣人を思いつつ平和を追い求める 21 世紀の市民の育成を目指す。

また、2022 年度 2 学期に新校舎が完成し、より充実した教育活動を展開できる環境が整った。恵まれた施設・設備を十分に活用し、教職員の更なる研鑽と創意工夫によって教育活動を充実させていく。

※◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開＜教学＞

◎【礼拝の充実】

キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院長・理事長・理事・監事・評議員による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒などによる特別礼拝により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学ぶ環境を整え、キリスト教精神を育成する。

キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー（講話）を、明治学院の教育を共に担うという観点から月 1 回を目安に実施する。

◎【キリスト教に関する学びの時の拡充】

キリスト教に関するプログラム（宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人の墓前礼拝および清掃、アドヴェント礼拝など）の充実を図る。特に宿泊研修会については企画の段階から生徒の関わりを強めるなど、より広がりのあるプログラムへと発展させる。

◎【生徒・保護者に働きかけるプログラムの充実】

希望する生徒（選抜）に学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。また、キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や PTA 活動（パイプオルガンコンサート・聖書に親しむ会）等を通して、生徒、保護者のキリスト教活動についての理解を深める。

◎【外部団体との連携】

キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプや東京・神奈川・静岡キリスト教学校中高校長会などへの参加を通じてプロテスタント学校との繋がり・交流を深める。また、キリスト教学校フェア幹事校としての責任を担う立場から、各校と連携して広報活動と円滑な開催に務める。

2. 教学改革と教育改善の推進＜教学＞

◎【新カリキュラム】

2022 年度に改訂された新学習指導要領に合わせた新カリキュラムを開始した。新カリキュラムにおいては「幅広く学べるカリキュラムで真の学力を身につけさせ、受験にも対応できるようにする」ことを基本方針とし、各教科の授業の充実を図る。

- ・国際理解教育と語学力育成を重視し、英語の「読む・聞く・話す・書く」力を伸ばす幅広い授業を設定する。

- ・2 年次選択必修の授業にフランス語、韓国語に加え中国語も設定する。

- ・論理的思考力を高めるため数学教育を充実させ、「数学 B」を必修とする。

- ・アクティブラーニングを、図書館・情報科室・進路指導室・留学生受入委員会を統合した「ラーニン

グセンター」と協働して積極的に実践していく。その講座として「ICT 活用探究実践」を設定する。

・「総合探究」は現行 6 コース（「田舎暮らし」「長崎」「沖縄」「京都」「韓国」「台湾」）を維持する。コロナ禍により現地での研修が困難な場合で学びが維持できるよう体験学習を充実させる。

○【授業の改善・充実】

2022 年度に 1 年生から導入した端末（iPad）1 人 1 台体制を進めるとともに、デジタル教材・教科書を積極的に導入し活用する。また、授業に対する理解が遅れている生徒への補習、教科をより深く学ぶための講習、進路に応じた講習を充実させる。

○【行事・課外活動の充実】

コロナ禍のため開催に制約のあった各種行事や課外活動を、感染対策を講じた上で更なる工夫を加えて実施を目指し、生徒自らの企画運営をサポートすることで自主性と協調性を育む。また、グラウンド復旧工事により外部施設を使用せざるを得ないクラブ等には施設費の補助など可能な範囲で支援を行う。

3. 国際交流活動の推進＜教学＞

◎【留学生受け入れ・交流】

- (1) 海外からの留学生を受け入れ、留学生の学習環境を整えとともに明学生との交流を進める。
- (2) ラーニングセンター内に新設された国際交流ラウンジを積極的に活用し、様々な国について積極的に学ぶことができる機会を設ける。
- (3) 高校として新しく設立する「国際交流委員会(仮称)」と新しく配置する国際交流コーディネーターを中心に様々な交流プログラムを企画・検討し実施していく。

◎【海外研修の充実】

- (1) 春休みに主に 2 年生の希望者を対象に「海外研修オーストラリア」(10 日間・定員 30 名)を実施する。
- (2) 「総合的な探究の時間」の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花（キョンファ）女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流を進める。
- (3) JET(The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用した外国語指導助手(ALT)とともに、外国語教育の充実と、国際交流ラウンジを積極的に利用した異文化交流の促進を図る。

◎【高大連携の充実】

明治学院教育ビジョン国際交流（留学）ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力のもと、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。

4. ボランティア活動の充実＜教学＞

◎【明治学院大学の諸活動との連携の強化と充実】

- (1) 大学ボランティアセンター主催のボランティアプログラムで、高校生が参加可能なものに関して参加を積極的に促す。
- (2) ハイ Y 部(High School YMCA 部)と大学ボランティアセンターとの交流を深め、連携して取り組めるボランティア活動を探る。

◎【外部諸団体との連携】

YMCA 等外部団体や近隣の町会などとも協力・連携し、ボランティア活動の機会を増やし充実させる。

5. キャリアサポート体制の充実＜教学＞

◎【一貫教育の推進】

「明治学院一貫教育宣言」により表明され「明治学院教育ビジョン」で具体化された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された 21 世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる 21 世紀の市民を育成することを目指す。

◎【進路指導の充実】

(1) 進路指導を単純な進学指導や就職指導と考えず「いかに生きるか」「どのように社会と接するか」という視点を持ちつつ生き方を選択できるよう指導する。また、キリスト教を基盤とした人格教育の観点から、自分自身のみならず周囲、そして他国の市民が平和で安全な生活を送ることができる社会形成に貢献できるよう、広い視野を持った進路を切り拓く手助けを行う。

(2) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。

(3) 学年ごとの指導

	指導目標	指導内容	学年通信
1 年生	自分を知り、外の世界に目を向ける	基礎学力の養成に努めるとともに、さまざまな価値観・生き方を知ることによって将来の可能性を広げる	ほっぷ
2 年生	将来を見据える	学力の充実に努める	すてっぷ
3 年生	進む道を切り開く	学力の確立に努める	じゃんぷ

(4) 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書講演会、模擬試験結果分析会など）を実施するとともに、一人ひとりの進路に合わせた指導を行う。また、コロナ禍の中で増えてきたオンラインによる面接試験などに対し、必要な援助体制や環境を整える。

(5) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬試験を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。

(6) 各学年年度始めに現在の学力の状態や学習習慣のチェックと指導を目的として「スタディーサポート」（アセスメントテスト）を行う。

(7) 生徒たちの進路に関わる興味・関心をひろげるために、「学び未来 PASS」（アセスメントテスト）を 2023 年度は 1、2 年生で実施する。

(8) 2 年生対象の大学出張講義は、コロナ禍の中でも実施できるよう、リモートの開催を含め準備し実施する。

(9) 明治学院大学の理系学部（情報数理学部）新設に伴い、同学部を志望する生徒への進路指導体制を確立する。

◎【明治学院大学との協働】

(1) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導とともに、出願手続きの厳正化を徹底することにより、高大連携の更なる促進を図る。また、学力面と

共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティを持った生徒・学生を育てる。

- (2) 明治学院大学開講のゼミナール受講（2・3 年生対象）、明治学院大学および他大学の教員による模擬授業（2 年生対象）、3 学期特別講座（3 年生で進学先が決まっている生徒）を設定し、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。
- (3) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学を中心とした大学教員による 3 年生向けの「大学入門講座」を 2023 年度も開講する。
- (4) 明治学院大学が提供する講義科目への生徒の受講、明治学院大学生の教育実習への協力等連携を図る。
- (5) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の事前教育プログラム「J.C.バラ・プログラム」に積極的に取り組む。
- (6) 「つなぎプロジェクト」としての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもとに行う。
- (7) 大学、明治学院高校、明治学院東村山高校の共同講習の TOEFL 講座を充実させていく。
- (8) 明治学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、タスクチームを中心にキャリア教育の確立と充実に努める。
- (9) 明治学院教育ビジョン国際交流（留学）ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力の下、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。また、ホームステイビジット（海外からの留学生の受け入れ）にも協力をしていく。
- (10) 明治学院大学の理系学部（情報数理学部）新設に伴い、同学部を志望する生徒の内部進学について、大学と協議して制度設計を進める。

6. 生徒へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化＜教学＞

◎【奨学金の充実】

学内奨学金制度の適正な運用によって、家計が急変した家庭への支援を充実させる。

◎【心身両面の支援】

いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。

障害者差別解消法に則って、適切な教育・施設の充実を図る。

7. その他の計画＜教学＞

◎【防災対策】

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に 1 回実施するとともに、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
- (2) 大学と連携しつつ、全校生徒が 3 日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。

○【健康管理】

- (1) 感染症対策のマニュアル作成、マスク・消毒液などの備蓄を行う。
- (2) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED（自動体外式除細動器）講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED（4 箇所）を定期的に点検整備する。
- (3) 熱中症対策として 2022 年度に体育館に設置したエアコンを効果的に活用し、体育授業やクラブの活動内容の幅を一段と広げる。特に運動系のクラブ活動では、感染対策を講じつつ可能な範囲で他校との練習

試合に積極的に取り組む。

- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大抑止として、感染症を「正しく怖がる」ことができるよう教職員生徒の健康管理の意識を高める。また、いわゆる3密を避けられる環境の整備を行う。手指や備品の消毒のための機器や薬品を整備する。
- (5) 授業においては対面学習を重視していくが、再び感染症が拡大し休校等の措置をせざるを得ない場合には、速やかにリモートラーニングへ切り替える体制を整える。濃厚接触者などで登校が難しい生徒に対しては学校の授業をリモートで受講できるような体制を整える。

8. 施設および設備の充実＜施設＞

◎【校舎改築事業】

- (1) 校舎改築事業は、2022年夏に新校舎が竣工して2学期から新たな教育環境で授業を開始した。また、新校舎建築資金として「明治学院高等学校新校舎建築募金」に多数のご支援をいただいた。
- (2) 借入金返済原資も含めた将来的な財務基盤の安定を目指し、更なる収入増加と経費節減に注力する。
なお、2023年度新入生より学納金等（授業料、施設費、入学金）の引上げを実施する。
- (3) 仮設校舎解体後のグラウンド復旧工事については、工期を2023年5月まで延長し、工事の安全性確保に努める。

9. スクールコンプライアンス＜総務・人事＞

○【コンプライアンス体制】

- (1) いじめ防止対策推進法に基づき必要な体制を維持する。
- (2) 障害者差別解消法に基づき、「合理的配慮」提供に向けた必要な体制を整備する。
- (3) 働き方改革に対応した勤務体制を整備していく。
- (4) 改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）への対応として必要な体制を整備する。

10. 財政基盤の強化＜財務＞

○【学納金の見直し】

2023年度より、学納金の値上げを年次進行で実施して財政基盤の強化を図る。

〔生徒の募集計画〕

1. 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

志願者のニーズに合った情報を提供するとともに、その動向を見極めて質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。

Webページのデザインを一新し、よりきめ細やかに更新するなど更なる充実を図る。

2. 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、必要な生徒には入学前から補習指導をする。

3. 過去5年間の入試状況を踏まえて

近年、大学入試改革や私学の授業料減免制度の充実などにより、大学の付属校・系列校の人気が高まり、明治学院高等学校も一定の受験生を確保してきた。

<過去5年間の応募者数>

年 度	説 明 会 参加組数	推 薦			第1回一般			第2回一般			応募者 合 計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2019	2,982	104	182	286	271	383	654	160	213	373	1,313
2020	3,008	125	263	388	230	380	610	218	292	510	1,508
2021	1,184※	102	252	354	203	375	578	142	236	378	1,310
2022	2,042※	91	216	307	223	381	604	210	270	480	1,391
2023	2,675※	113	280	393	218	486	704	235	377	612	1,709

※ 2021年度～2023年度の入試説明会は校舎見学会とし事前予約制で実施。数字は校舎見学会参加者。

4. 2024年度生募集計画

募集人員 男女 330 名 （前年度同数）

募集方法 推薦入試 1 回（男女各 60 名）

一般入試 2 回（第 1 回 男女各 75 名、第 2 回 男女各 30 名）

5. 広報活動

学校説明会（校内 6 回、校外 10 回を予定）

新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン上での広報を強めていく。

2024 年度新入生に関しては入学当初から新校舎で、グラウンドも全面復旧されていることを積極的に広報していく。

【その他の特記事項】

1. 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2023 年度も『保護者の手引き』を作成する。
2. 校務全体の検討を行い、業務改善と効率化、選択と集中を行うことで、より教育活動に専念できる体制を構築する。

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

〔教育・研究における重点分野〕

「キリスト教に基づく人格教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。

◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開＜教学＞

◎【礼拝の充実】

本校が毎朝守っている礼拝については、本校の教育理念および教育目標を実現する上で大変重要な役割を果たしている。今後も継続して実施することとし、その内容が一層充実したものとなるように必要に応じて見直しを検討する。また、イースター礼拝を始めとした教会暦に合わせた礼拝や自然災害や震災を覚える礼拝を特別礼拝として継続実施する。

◎【宿泊研修・修養会の実施】

学年行事である研修旅行や修養会では、学年ごとに相応しいテーマを設定し、キリスト教について幅広く学ぶ機会を提供する。

2. 教学改革と教育改善の推進＜教学＞

◎【授業および学習プログラムの充実】

- (1) 生徒が主体的かつ深く協働して学びながら、アウトプットの機会を増やす等、授業の工夫を継続して行う。
- (2) 生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。
- (3) 生徒の実力に合わせてきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。

◎【ICT 教育の充実】

- (1) ICT 教育環境の整備については、校内無線 LAN 化、および、中学・高校全教室への電子黒板機能付プロジェクターの設置が完了している。中学、高校生に配布しているタブレットについて、授業での更なる有効利用を図るために、教員研修を含め学内で実践例の交流・共有を図っていく。
- (2) 今後は教材として導入すべきアプリケーションの選別やその活用についての調査を進めていくが、並行して、ICT 支援員を導入し、更なる ICT 教育の充実・推進を図る。

○【カリキュラムマネジメントへの取り組み】

新学習指導要領にて提唱されている「カリキュラムマネジメント」の手法を用いて、組織的、計画的に全教職員で教育活動の質を高めつつ、本校の特色を創り上げる活動をより活性化していく。

○【教員研修】

- (1) 教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括および自己評価を行う研修会を実施する。
- (2) 授業力向上のため、また、より良い教育実践のため、外部研修への参加を奨励する。
- (3) ICT 教育推進策として、授業におけるコンテンツ利用の実践交流の場を提供する。
- (4) 2021 年度(中学)および 2022 年度(高校)に導入された新カリキュラムにおける「観点別評価」について、本校教員へのより一層の定着を図る。

3. グローバル教育の充実＜教学＞

◎【国際交流プログラムの実施】

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) 各種国際交流プログラムを通じて、生徒の語学力の向上や異文化体験を進める。

◎【留学の奨励と留学生の受け入れ推進】

- (1) 外部団体等を利用した留学を奨励し、留学エージェントによる校内説明会を実施する。
- (2) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留学生の受け入れや、海外からの交流団体の受け入れを積極的に行う。

4. ボランティア活動の充実＜教学＞

◎【自主的なボランティア活動の充実】

中学生は体験を含むボランティア学習を行い、高校生は CFJ を通したフィリピンの貧しい家庭への就学支援を継続する。

- (1) クラブ活動の一環として教会、施設、地域でのボランティア活動を推進する。
- (2) 生徒が自主的にボランティア活動に参加するよう奨励し、その活動の体験を通じてキリスト教についても学ぶ場とする。

5. キャリアサポート体制の充実＜教学＞

◎【キャリア教育の推進】

- (1) 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通じて、生徒が自分の「使命(ベールフ)」について考え発見できる機会を提供する。
- (2) 「使命」を実現する上で必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の 6 年間で 2 年ごとの 3 つのステージに分け、各ステージにおいて相応しいキャリア教育について研究し展開する。
- (3) 明治学院教育ビジョンのキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア講演会を実施する。

＜ベールフプログラム(キャリアデザイン教育プログラム)＞

ステージ	対象学年	目標	取り組み
第 1	中 1 中 2	「社会の中における自分を知る」	・カウンセラーによる面談(中 1) ・コミュニケーションプログラム
第 2	中 3 高 1	「具体的な進路を決める」	・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報) ・オープンキャンパスレポート ・明治学院大学学部長訪問
第 3	高 2 高 3	「夢の実現に向けて努力し続ける」	・明治学院大学学部学科説明会(大学を知る会) ・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報)

◎【進路指導の充実】

- (1) 「自分の希望する進路の実現を目指す」との目標のもと、系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれのために最適なカリキュラムやコース制度を整備する。

コース名	主な取り組み
受験コース	■ 受験を意識した演習などの授業を充実させる。 ■ 朝講習や長期休暇中の講習を実施する。 ■ 定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。 ■ 生徒面談や保護者面談を通して出願指導を含めたきめ細かい進路指導を行う。
推薦進学コース	■ 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、希望者・対象者に対する各種プログラム(大学キャンパス見学、学部長訪問、J.C.バラ・プログラム

	等)をより一層充実させることにより、大学で学ぶ自覚を高めさせると同時に明治学院に相応しい生徒を育成する。 明治学院大学入学後に大学の単位として認定される「アカデミックリテラシー」の科目について、対象となる推薦進学希望者の受講・単位取得を促す。
--	--

明治学院大学以外の大学への推薦入学(指定校推薦)については、「受験コース」、「推薦進学コース」のいずれから応募可能となっている。

○【明治学院大学の理系学部新設への対応】

本校の系列校である明治学院大学に新たに理系学部(情報数理学部)が 2024 年 4 月に新設される予定である。本校では 2023 年度の高校 3 年生から入学可能となるために、その対応として変更した学内カリキュラムを 2023 年度より導入する。

◎【中高大の連携推進】

- (1) 一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティーを持った生徒を育成する。
- (2) 明治学院教育ビジョンの各チームのアクションプランに沿い以下のことを実施する。
 - ① 語学能力向上のための課外講座(明治学院大学入学希望の生徒を対象とした TOEFL 講座等)への参加を勧める。
 - ② 国際センターの協力のもと、卒業生による留学ガイダンスを継続して実施する。
 - ③ 教職員に対してキリスト教ふれあい年の呼びかけとリトリートへの積極的な参加を呼びかける。

6. その他の計画＜教学＞

◎【学校評価】

本校の教育活動やその他の学校運営の状況について自己評価を行うことにより、その改善を図り教育水準の向上に努める。併せて、保護者および地域住民等の本校に関する理解を深め、連携および協力の推進に資するよう、以下の取り組みを実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科ごとに方針に基づく中間総括と年度総括を行い自己評価する。
- (2) 生徒アンケート、PTA 評議員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。

○【危機管理】

- (1) 危機管理マニュアルを整備するとともに、火事・地震などを想定した防災訓練ならびに防犯訓練を実施する。
- (2) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (3) 東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。
- (4) 引き続き新型コロナウイルスの感染拡大下でも学校の教育活動を継続できるように、感染防止や生徒の学習保障のために必要な物品の準備・備蓄、および体制整備に努めていく。
- (5) 本校の生徒・教職員、および、本校の近隣住民における救急医療体制の充実を図る観点から、本校の人工芝グラウンドを東京都ドクターヘリのランデブーポイント(ドクターヘリと救急車の合流地点)として提供する。

○【スクールコンプライアンス】

- (1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。
- (2) 障害者差別解消法に則り、適切な教育を行う。
- (3) 本校ハラスメント委員会による、本校教職員向けの研修等を通じてハラスメント防止に向けた取り組みを継続実施する。

7. 施設および設備の充実＜施設＞

◎【設備の維持管理計画】

中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画に基づき、2023 年度は、老朽化しつつある受変電設備の更新、高校棟のトイレ改修工事を実施していく予定である。

◎【中学棟・講堂棟・チャペルの整備計画】

中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのための 2 号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画の作成を本格化するために、2023 年度内に専門の検討部会を立ち上げて対応する。

8. 人事体制の強化・整備＜人事＞

◎【就労環境の整備】

- (1) 2022 年度に専任教員に対して導入した「1 年単位の変形労働時間制」について、制度を継続の上、導入上の課題等について対応すると同時に、働き方改革や業務の効率化に向けた取り組みを行う。
- (2) 本校教職員の業務フローの改善・効率化に向けた取り組みとして、2022 年度より導入したクラウド型校務支援システムの機能活用やその他外部ソフトの活用を図る。

〔生徒の募集計画〕

○【募集対策】

- (1) 多数の受験生を獲得するため、以下の施策を実施すると同時に、各イベントにおいて、募集のための広報活動を展開する。
 - ① 本校内イベント(学校説明会、塾対象説明会、オープンキャンパス)の開催
 - ② 外部合同学校説明会への参加
 - ③ 塾訪問・中学訪問
- (2) 受験生動向を左右する入試制度への対応としては、外部機関の助言等も活用しながら分析の上、必要な整備や改善を図る。
- (3) 入試データの分析・追跡調査を進め、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。

○【2024 年度生募集計画】

	中学	高校
募集人数	140 名(前年度同数)	240 名(前年度同数)
募集方法	一般入試(3 回実施、午後入試 1 回、午前入試 2 回)	推薦入試(約 50 名、内運動クラブ推薦男子 10 名程度) 一般入試(併願優遇制度・第一志望制度あり)
試験日	2024 年 2 月 1 日午後(2 科)、 2024 年 2 月 2 日・4 日午前(各 4 科)	推薦入試 2024 年 1 月 22 日 一般入試 2024 年 2 月 12 日

〔その他の特記事項〕

- (1) 本校教員の年齢構成等を勘案の上、今後も安定的な学校運営を可能とすべく、優れた教員の計画的な確保・採用を目指す。
- (2) 2020 年度にリニューアルした本校の Web ページを通じて、2023 年度も継続して本校の活動内容紹介等の情報発信を積極展開していく。